

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

須坂市長 三木正夫

市町村名 (市町村コード)	須坂市 (20207)
地域名 (地域内農業集落名)	日野・須坂地区 (日野(大字八重森、大字沼目、大字塩川、大字高梨、大字須坂、大字小山、大字五閑、大字村山))
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月26日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

高齢化が進み、里親農家が少ないため、後継者や担い手の確保が困難な状況である。また、所有者と連絡がとれない農地があり、遊休農地が拡大している。また、遊休農地や空き家等に有害鳥獣が住みついており、農作物への被害が出ている。  
堤外地の農地では栽培できる作物が限られ、生計が成り立たない。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水田地帯では引き続き水稻を栽培していくが、作業の委託も検討していく。果樹地帯においては引き続きりんご、ぶどうを中心とした栽培を行っていくが、少労力品種の導入を検討していく。  
農地の集約化を進めつつ、新規就農者を確保するために里親農家を増やしていく。堤外地については、法人への貸し出しや水害の影響を受けにくい品目の栽培を検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	260.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	260.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。ただし、堤外地の一部については農業上の利用が行われる農用地に含めない。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、現在の耕作者が規模縮小や離農を検討する際、近隣の担い手や新規就農者への集積を推進若しくは市の農地バンクへの登録を推進するものとする。
(2)農地中間管理機構の活用方針
新規就農者や新たな担い手に対して、農地中間管理機構の活用を推進していき、集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備については今後検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業の担い手となる地域外からの新規就農者や定年帰農者の確保を目指し、須坂市及びJA等と連携し、農業体験や相談体制、情報収集と発信に努め、新たな担い手が早期に安定経営できるよう切れ目なく支援に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託に関する取組については、水稻作業の委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の被害を軽減するため、須坂市やJAと連携し、有害鳥獣が住み着く農地等の情報共有や必要に応じて有害鳥獣の捕獲を行うなど、農作物や人的被害発生の防止に取り組む。
- ⑦多面的機能支払いの対象エリアについては、地域が主体となり、農業生産活動、多面的機能を増進する活動を行い、農地を適切に保全・管理する。
- ⑩堤外地については法人への貸し出しや水害の影響を受けにくい品目の栽培を検討していく。